

新潟市民病院倫理委員会 会議録（要旨）

日時：平成22年3月25日（木）

午後6時～7時

場所：新潟市民病院 201大会議室

出席者：山添委員長，新田委員（臨床倫理部会長），月岡委員（治験審査部会長），伴委員，小野坂委員，眞壁委員，小池委員，細川委員，渋谷委員，勝山委員，高井委員（欠席：中村委員 阿部委員）

司会 （事務局：坂井企画総務 係長）	～会議成立の宣言～
山添委員長	（山添委員長 挨拶（略））
司会	議長を山添委員長にお願いします。
今井委員長	ただいまから，新潟市民病院倫理委員会を開会する。 本日は，部会の運営要綱第4条に基づき，臨床倫理部会長及び治験審査部会長より，それぞれ今年度に審査・審議した案件の経過と結果について報告してもらうことになっている。 まずは新田臨床倫理部会長より説明をしていただく。
新田臨床倫理部会長	臨床研究に関する倫理指針は2度の全部改正が行われ，研究者に対する教育の機会の確保なども定められた。 この改定に対応するため，当院も21年度に臨床研究支援室を設置し，研究を実施する際の手順書を作成し，研修も3回行った。医師は92%，看護師は43%が受講済みである。 実際の流れは，申請書が臨床研究支援室に提出され，支援室でチェックシートを作成，審査方法案提示する。これを月2回開催される院内臨床倫理検討会において審査方法を決定する。 21年度は108件の審査申請，部会審査はなし，迅速審査は32件，院長許可は27件。看護師からの申請は27件。ほとんどは医師からの申請。 （迅速審査した事例を説明）
山添委員長	次に月岡治験審査部会長より報告いただく。
月岡治験審査部会長	審査部会は11回開催。治験の実施審査は5回。市販後臨床試験はなし，国内未承認薬の審査数もなし。（資料により説明）
山添委員長	質問，ご意見等ないか。

以上で部会報告を終わる。続いて院内臨床倫理検討会での検討結果について新田臨床倫理部会長より説明をお願いする。

新田臨床倫理部会長

(保険適応ではない治療の実施など、検討事例3件について報告)

山添委員長

質問等ないか。

(なし)

平成22年度倫理委員会体制について説明する。

月岡副院長が退職となり、後任の高井新副院長に治験審査部会長をお願いする。

細川委員の任期満了に伴い、新潟青陵大学の中村教授が後任に。

新潟市の組織改編により、阿部委員の後任に野本保険衛生部長が。

中村副院長の退職により、後任の井川新副院長が就任。

勝山薬剤部長の退職により、後任の小田新薬剤部長が就任。

以上で、院内臨床倫理検討会の報告を終わる。

本日の議題は以上だが、せっかくの機会なので何か質問や意見等はあるか。

(なし)

以上で、倫理委員会を閉会する。